

平成23年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 4校 4研究科 4専攻

平成22年10月

区分	大学院名	研究科名 専攻等名	入学定員	位置	設置者	留意事項	備考
私立	北海商科大学大学院	商学研究科 ビジネス専攻 (M)	5	北海道札幌市	学校法人 北海学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・北海学園大学工学部電子情報工学科の入学定員超過の是正に努めること。 	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	松本大学大学院	健康科学研究科 健康科学専攻 (M)	6	長野県松本市	学校法人 松商学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・欠員中の1号評議員を速やかに補充すること。 	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	四日市看護医療大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	10	三重県四日市市	学校法人 暁学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 [決算に関する理事会・評議員会の開催順序] 	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	森ノ宮医療大学大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻 (M)	6	大阪府大阪市	学校法人 森ノ宮医療学園	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 ・特に、本大学院の掲げる「伝統医学と現代医学の融合と補完」という理念が確実に達成されるよう、本大学院における養成人材等の特色に応じた進路等のニーズも十分に踏まえつつ、教育課程の充実に努めるとともに、その教育課程を不断に検証すること。 ・理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 [決算に関する理事会・評議員会の開催順序] 	
計	4校	4研究科 (M) 4専攻	27				

2 研究科を設置するもの 7校 8研究科 8専攻

区分	大学院名	研究科名 専攻等名	入学定員	位置	設置者	留意事項	備考
公立	名城大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)	6	沖縄県名護市	公立大学法人 名城大学	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
私立	茨城キリスト教大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M) 生活科学研究科 食物健康科学専攻 (M)	6 5	茨城県日立市	学校法人 茨城キリスト教学園	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの授業計画について、講義内容が不明確であるため、具体的に記載するよう改めること。(看護学研究科) ・理事会・評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 [決算に関する理事会・評議員会の開催順序] ・評議員の選任方法に誤りがあるので、寄附行為の規定に基づき適切に行うこと。 ・既設の大学等の消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低いことから、教育研究条件の充実向上に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置基準第14条特例の実施 ・大学院設置基準第14条特例の実施
〃	帝京大学大学院	公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻 (P)	20	東京都板橋区	学校法人 帝京大学	<ul style="list-style-type: none"> ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、専門職としての水準を一層向上させるよう努めること。 ・勤務をしながら在学する社会人学生の入学を多く想定しているのであれば、大学院設置基準第14条特例を実施するなど社会人学生が勤務と勉学を両立できるように教育上の配慮について充実させ、入学後の勤務と勉学を両立させる上での要件についても十分な説明及び指導を実施すること。 ・本専攻において特徴的な授業科目である英語によって行われる特別講義が効果的に実施されるよう、英語力養成を目的とする事前の課外講座や授業中におけるアシスタントのフォロー、アカデミックアドバイザーによる履修指導や受講後のアカデミックアドバイザーの補習等の様々な教育上の配慮に関する計画を適切に履行すること。 ・評議員の構成が特定の親族に偏っており、高齢者が多いことから、その構成の見直しについて検討すること。 	・学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院の設置
〃	名古屋学芸大学大学院	子どもケア研究科 子どもケア専攻 (M)	5	愛知県日進市	学校法人 中西学園	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の年齢構成が高いため、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など、教員組織編成の将来構想を着実に実行すること。 ・名古屋外国語大学外国語学部日本語学科及び現代国際学部国際ビジネス学科の入学定員超過の是正に努めること。 	・大学院設置基準第14条特例の実施
〃	名古屋芸術大学大学院	人間発達学研究科 子ども発達学専攻 (M)	10	愛知県北名古屋市	学校法人 名古屋自由学院	<ul style="list-style-type: none"> ・養成する人材像において、「幼児・初等教育の本質と意義・内容を見据え、探求し続けることができる」と同時に、子どもたちの発達支援のための力量を十分に身につけた教育者・保育者の養成」を掲げていることから、幼児・初等教育に対応した主要教科に関する科目の充実が必要であると考えられるため、開設時までに、授業科目を充実させること。 ・教員の年齢構成が高いため、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など、教員組織編成の将来構想を着実に実行すること。 ・音楽学部演奏学科の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 	
〃	立命館大学大学院	映像研究科 映像専攻 (M)	10	京都府京都市	学校法人 立命館	・特になし。	

区分	大 学 院 名	研究科名 専攻等名	入 学 員 定 数	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	武庫川女子大学大学院	健康・スポーツ科学研究科 健康・スポーツ科学専攻 (M)	20	兵庫県西宮市	学校法人 武庫川学院	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ科学総論」については、内容が偏っているため、スポーツ科学における人文社会、自然科学分野（具体的には、スポーツ哲学、スポーツ社会学、スポーツ史、バイオメカニクス、スポーツ医学、コーチング等の領域）を網羅するような内容に修正すること。 ・「スポーツ生理学特論」及び「スポーツコーチング特論」については、本研究科の基幹科目であると考えられるため、オムニバスによる開設とせずに、当該科目の教育内容を教授するにふさわしい、責任ある指導体制となるよう教員配置を改めること。（当該科目は専任の教授あるいは准教授が担当すること。） ・音楽学部演奏学科の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 	・大学院設置基準第14条特例の実施
計	7 校	8 研究科 (M) 7 専攻 (P) 1 専攻	62 20				

3 専攻設置又は課程を変更するもの 6校 6研究科 6専攻

区分	大 学 院 名	研 究 科 名 専 攻 等 名	入 学 員 定 数	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
公立	静岡県立大学大学院	経営情報イノベーション研究科 経営情報イノベーション専攻 (D)	3	静岡県静岡市	静岡県立大学法人	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	愛知県立大学大学院	人間発達学研究科 人間発達学専攻 (D)	3	愛知県愛知郡長久手町	愛知県立大学法人	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
私立	武蔵野学院大学大学院	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻 (D)	3	埼玉県狭山市	学校法人 武蔵野学院	・特になし。	
"	南山大学大学院	国際地域文化研究科 国際地域文化専攻 (D)	3	愛知県名古屋市	学校法人 南山学園	・特になし。	
"	神戸学院大学大学院	総合リハビリテーション学研究科 医療リハビリテーション学専攻 (D)	3	兵庫県神戸市	学校法人 神戸学院	・特になし。	・大学院設置基準第14条特例の実施
"	就実大学大学院	人文科学研究科 初等教育学専攻 (M)	5	岡山県岡山市	学校法人 就実学園	・特になし。	
計	6 校	6 研究科 (M) 1 専攻 (D) 5 専攻	5 15				

4 通信教育を開設するもの 1校 1研究科 1専攻

区分	大 学 院 名	研 究 科 名 専 攻 等 名	入 学 員 定 員	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	明治国際医療大学大学院	鍼灸学研究科 鍼灸学専攻 (M) (通信教育課程)	16	京都府南丹市	学校法人 明治東洋医学院	<ul style="list-style-type: none"> ・学生がポータルシステム等を効果的に使用できるよう、相談窓口や支援体制を充実させること。その際、使用方法に関するガイダンスの実施や学生アンケート実施により、より効果的な改善となるよう努めること。 ・鍼灸学部鍼灸学科、保健医療学部柔道整復学科の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 	
計	1 校	[通信教育課程] 1研究科 (M) 1専攻	16				